

従業員

## 人権の尊重

カシオグループ倫理行動規範にて人権の尊重を定め、グループ全体で徹底を図っています。

### 人権の尊重

カシオは「カシオグループ倫理行動規範」の中で、性別・信条・宗教・人種・社会的身分や障害などを理由とした不当な差別を行わない事、および児童労働や強制労働を一切行わない事を明記し、本規範をグループで共有し徹底を図っています。また、2007年4月に「セクシャルハラスメントの防止に関する指針」を制定し、相談窓口を設置。問題を解決、防止できるよう努めています。2009年度には「ハラスメントの防止」について、社員への周知啓発活動を実施しました。